

教研会場訴訟ニュース No.4

2008年12月16日

発行所：東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

日本教職員組合

全国教研会場訴訟09年2、3月に証人尋問

日教組側21人が陳述書を提出！

日教組全国教研会場訴訟は、3月14日東京地方裁判所に提訴以降、今日までに、6月3日と7月15日の2度裁判（口頭弁論）が行われてきました。さらに、3回にわたって双方の主張を整理するための弁論準備手続も行われました。（①9月11日、②11月10日、③12月9日）

日教組は第2回裁判以降、完全勝訴をめざして弁護団と協議の上、全国教研実行委員長の高橋日教組副委員長をはじめ地元実行委員会代表、さらに単組や司会者及びリポーター代表21人が陳述書を作成し、裁判所に提出してきました。陳述書では、①日教組及び単組や組合員にとって全国教研が非常に重要な意味を持つものであること、②プリンスホテルの会場使用拒否が突然で全く理由のないものであったこと、③使用拒否によって全体集会を中止せざるを得なくなり大きな損害を蒙ったことを、それぞれの立場から切実に訴える内容となっています。これらの陳述書は優れた内容で、弁護団も高く評価しています。ご協力いただいた原告代表の方々に感謝申し上げます。

プリンス側は反省なく、依然として争う姿勢

一方、プリンスホテル側は、今日の段階で第8準備書面まで提出してきました。その内容は一方的な契約解除や裁判所の決定を無視した不法行為に対する反省のかけらもなく、自らに非はなく日教組側に責任があるがごとの主張であり、一貫して全面的に争う姿勢を示しています。ただし、会場使用拒否の正当性を裏付けようとする主張や証拠資料も、仮処分段階のものと概ね同様であり、新味のない内容となっています。

日教組の証人に中村委員長など4人決定

日教組は勝訴をめざして陳述書の提出とともに、中村委員長などの尋問申請も行ってきました。そして、12月9日（火）に東京地方裁判所で行われた弁論手続において、来年2月10日に中村委員長、高橋副委員長と現場組合員代表2人の計4人の尋問が決定しました。また、来年3月17日には、プリンスホテル社長など4人の尋問が行われることが決定しました。今後、日教組の証人については、弁護団とも十分な打合せを行い対応していくこととしています。

日教組及び弁護団は、第58次全国教研開催までの勝訴判決を願い、全力でとりくんできましたが、残念ながらその日程は実現不可能な状況となりました。今後、2回の証人尋問を経て、来春以降に東京地方裁判所において判決が出ると想定されています。日教組は今後も勝訴をめざして、引き続き弁護団とともにとりくんでいく決意です。